

リスク管理の状況

◆リスク管理体制

ペイオフ解禁、ネットバンキングの進展等金融をめぐる情勢の変化は、金融機関経営にも大きな影響を及ぼしています。また、JAの信用事業も、事務量の増加や業務内容の高度化・複雑化にともない、社会的役割を發揮しつつ経営の健全性を維持・向上させるため、適切なリスク管理態勢を構築することが求められています。

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、当JAでは自らの責任において適切なリスク管理体制を確立していくことを基本に、リスク管理マネージャーを配置するとともに、役職員によるリスクの認識・把握、リスクの総合的・統一的な計測・管理、組織内の相互牽制等の充実に努めております。

●信用リスク管理

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスク」と定義されています。金融業務の根幹である信用創造機能に伴うリスクであり、金融の本質に係る基本的なリスクといえます。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、融資を推進する部署と融資案件の審査を担当する部署とを独立して設置し、健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞再発防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する部署の設置により、債権の健全化を図っております。

さらに、貸出金を中心とした全資産の自己査定を、第一次査定および一次査定部署から独立した部署による第二次査定を毎年2回実施し、債務者状況や担保状況の確認、担保評価の洗替えを実施するなど、管理体制の強化にも努めております。

●市場リスク管理

市場リスクとは、「市場要因の変動によりJAが保有する資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

当JAでは、機動的かつ迅速な意思決定を行うために、常勤役員を含めたメンバーによる「ALM委員会」を定期的開催し、市場環境と業務環境の動向を踏まえた資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組み、市場リスクのコントロールに努めております。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、「必要な資金調達ができなくなるリスクと、出逃かつ適切な取引ができなくなるリスク」をいいます。例えば、組合員・利用者の貯金の払戻が何らかの不測の事態（市場の暴落や経済情勢の急変など）で従来の経験値を大きく超えた場合でも、すぐに対応できるような流動性の高い資金を準備することです。

当JAでは、法令に基づく基準より多めに流動性資金を用意するとともに、農林中央金庫と連携を図り、万全の態勢を整えております。

●事務リスク管理

事務リスクとは、「当JA役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスク」です。

当JAでは、事務が正確・適正に行われるよう、各種要領・事務手続きを定め、厳格な事務処理に努めております。また、常勤役員による無通告監査を始め、業務執行ラインから独立した専務理事直轄の「業務監査室」による内部監査を実施しているほか、内部牽制組織の充実と強化を図るために、「内部点検実施要領」に基づく自主点検を毎月実施し、報告を基に改善を指示するなど、適正な事務処理の確保と事故防止に努めております。

●システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止、誤作動などシステムの不備により組合員・利用者へのサービスに支障をきたしたり、組合員・利用者が損失を被るリスク」をいいます。IT（情報技術）の進展により、コンピュータシステムは必要不可欠なものとなっており、障害や不慮の災害が発生すれば、その影響は広範囲におよび深刻な事態となる恐れがあります。

当JAでは、コンピュータシステムの安全性・信頼性を確保・維持・向上するために、情報セキュリティ管理の基本方針である情報セキュリティポリシーを定め、システムリスク管理体制の整備に努めております。また、JAが一貫して情報セキュリティ管理の必要性を認識し行動するために、役職員に対して情報システム利用者ガイドを配付し、教育・啓発による周知を積極的に実施しております。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク」をいいます。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する「信用リスク」や「市場リスク」及び「流動性リスク」以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。「事務リスク」「システムリスク」などについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確にできるよう努めております。

◆法令遵守体制

●コンプライアンス基本方針

規制緩和や国際化の進展に伴い、JAみやぎ仙南の直面するリスクが一層多様化・複雑化するなかで、自己責任原則の下で徹底した自己規律・自助努力が要請され、法令等を遵守し、業務運営の透明性を高めていくことが求められています。

JAみやぎ仙南は、農業者の相互扶助組織として組合員の営農と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、農業の振興と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任と、信用事業や高齢者福祉活動等、公共性の高い事業の健全かつ適正な運営を確保するという重要な使命も担っています。

これらの社会的責任と公共的使命を適正に遂行するとともに、健全経営と適切な業務運営を行っていくためには、あらゆる法令やルールを厳格に遵守していかなければなりません。

そのため、私たちは社会環境の変化に適切に対応し、新たな金融システムの中においても信頼を確保し、基本的役割を果たしていけるよう、役職員一人ひとりが不断の努力をすることにより不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●コンプライアンス運営態勢

当JAでは、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、毎月開催しています。さらに、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員一人ひとりにJAみやぎ仙南の基本的使命と、社会的責任にもとづく行動の徹底により、健全で透明性の高い経営の確立に努めております。

また、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守は当然のことから、JA内部の仕組みづくりについてもコンプライアンスを前提にしたものとしております。

当JAでは、コンプライアンスを経営の最重要課題としてとらえ、コンプライアンス態勢整備の一環として「内部通報制度」（ヘルプライン）を制定し、不祥事や事故発生の未然防止に努めております。

◆内部監査体制

●内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を代表理事専務直轄の部署として、被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、JAの本店・支店並びに事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画により実施しております。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。さらに、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じております。

リスク管理の状況

◆個人情報保護の取り組み

平成17年4月1日より、個人情報の保護に関する法律が施行されました。当JAでは、組合員・利用者からの信頼が第一と考え、以下の方針を掲げ、個人情報の漏洩、目的外使用の防止などのための厳格な管理を実施します。

また、全職員に「個人情報保護マニュアル」「コンプライアンス・マニュアル」を配付し、プライバシーに関する情報は守秘義務を遵守するよう、周知徹底を図っております。なお、当JAにおける「個人情報保護方針」（プライバシーポリシー）は、本支店店頭に掲示するとともに、ホームページでも公開しております。

◆個人情報保護方針

みやぎ仙南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◆情報セキュリティ基本方針

みやぎ仙南農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律（不正アクセス行為の禁止に関する法律等）、IT基本法、その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。